

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

「作業ダイヤ」で長期闘争の砦に

総評 解散を許すな

—— 大衆闘争でこの策謀を粉碎しよう ——

総評の「全統統一」論はナダレ込み

—— 労働戦線「統一」問題の現状と課題 ——

資料1 総評運動方針案 運動の基調

士気 を 高める

フィリピン訪問記

機械は労働者を駆逐する

◇資料と解説◇

「党建協」結成総会に五百人

資料2 党建協とは…… 性格と当面の主たる任務

資料3 基調報告

資料4 アピール

編集部だより

新刊書のご案内

労働戦線の全統統一と全民労連の発足

2  
3  
7  
9  
11  
12  
15  
16  
16  
17  
18  
14  
6

# 旬刊 社会通信

NO. 337

一九八七年六月二日

一九八七年六月二日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

## ■巻頭言■

## 「作業ダイヤ」で長期闘争の砦に

「墮落」に抗して

国鉄解体攻撃は、数万名の国鉄労働者を本人の意に反して、職場からほうりだした。大量首切りそのものである。

そして、新会社への採用にあたって国家的不当労働行為を強行し、国労組合員五千名を選別し、不採用として清算事業団送りにした。清算事業団送りにされた仲間たちは、うす暗い狭い部屋に押し込められ収容されている。

「再就職のための待機の間」（昨年一月末の参議院答弁）というのは名ばかりで、首切り待機の間である。狭い部屋にぎゅう詰めになされ、朝の点呼だけで、一日中何の作業指示もないのである。

一見、自由にみえるが、健全な労働者の健康を虫ばみ、勤労意欲を喪失させ、精神をも不安定な状態に落とし入れている。墮落の強制である。北海道・九州をはじめとして、全国に点在している「清算事業団支所」では、不採用・劣悪な職場環境に対する、抗議や要求にもとづいた交渉が点呼時を中心に展開されている。しかし、一方で、囲碁・将棋、昼寝・読書等々、一日を過ごすために個々バラバラにされている。敵の思う壺である。

このような状態が放置されれば、櫛の歯が欠けるように、仲間たちは首切りに乗せられ職場から去ってしまう。私たちは、この間の国鉄闘争の反省として、仲間たちを鉄道にしがみつかせることができなかつた事を教訓化し、墮落の強制に抗し、各支所での「家族的な団結づくり」が急務である。

「遠隔地への強制的な配置転換」に抗し、四〇〇日間、闘いつづけた甲府闘争を支えたのは、墮落に抗した、団結づくりの「作業ダイヤ」であった。各話所ごとに、敵につけ込まれない隙のない団結づくりのため、①点呼 ②ミニ集会 ③よみ合わせ学習 ④食事の準備 食事等々、を組み合わせて、無理のない自主的な「作業ダイヤ」を全員で作成し、実践したのだ。この事を通じ、各話所ごとの団結が強化され、長期闘争の砦と化したのである。

（宮坂義久）

## 総評解散を許すな

——大衆闘争でこの策謀を粉碎しよう——

### 欺瞞にみちた総評解散提案

五月二六日、久しぶりに、総評・拡大評議員会に出た。七月一五日から開かれる、総評第七七回定期大会の原案を提起するという。ソ連マルクス・レーニン主義研究所、クズミン教授とのシンポジウムを早々に切り上げ、会館にかけつけた。

眞柄事務局長提案は容易ならぬものである。全情勢を分析し、声を強めて——

「いまや、行政改革は終わった。官公労は一步前に出て、制度・政策闘争を展開すべきである」

と、強調した。これは、驚くべき発言である。希望と現実を混同してはいけない。赤字国債、建設公債発行に踏み切る危険はあろうとも、官公労定員削減、首切り、合理化は、必至の情勢だ。このとき、行革は終わった。政策闘争、すなわち、国債大増発を要求しろとというのは、なんたるたわごとであろう。

次に労働戦線統一問題である。九〇年に全的統一を達成し、総評を解散するという。そのため、総評から、一五名の常幹、書記を、全労連に派遣する。国際自由労連一括加盟、地方組織の統一をすすめるという。表現は、全的統一となっているが、実体は、恐るべき内容である。一月、全労連は発足し、同盟、中立労連は解散する。その全労連は、すでに悪名高い「進路と役割」という綱領をつくり、これに賛同する者は入れてやる。文句をつける者は、排除するということを、はっきりさせている。横枝・富塚執行部時代、自らがきめた五項目補強見解など、一顧もされなかったではないか。

これは、明らかに、全労連への吸収合併である。この凄まじいまでの欺瞞に対し、「五項目、三課題はどうなったのか」と、疑意を表明したのは、共産党系をのぞけば、日教組横山組織部長ただ一人であった。眞柄は、これに対し、「その問題解決には、努力するのは当然である」と答えている。五項目の中には、自由労連一括加盟が、重要問題として、入っている。でたらめさも、度を越している。普通の社会では通らないことが、ここでは、野次も怒号もおこらない。私も、昭和三〇年代総評にいたことはある。隔世の感だ。岩井、高野が、路線問題で事務局長選挙を争い、息づまる論戦が展開された。職場労働者の声は大切にされ、激しい野次、怒号もさげられた。あのただけしい率直さに比べ、なんという陰湿な、年老いた紳士の集まりであろうか。

そして最後に、国労に背後から、鉄砲をあげた分裂第二組合、鉄産総連の総評加盟問題である。国労渡辺企画部長は、その反労働者性を明らかにし、「反対」を訴えた。日教組代表は「国労が反対しているものを、いまきめることはない。国労と十分話し合って先にのばせ」と主張した。これに対して、電通共闘代表は「即刻加盟」を主張。私鉄、田村書記長は「総評が承認しないなら、私鉄総連に入りたいくらいだ。くるものはこむな」と発言。これをうけて、議長（合化労連）は、強引に討論を打ち切った。この重大な全案件について、わずか一時間の討議である。

なんとも凄まじいものである。昨年、修善寺大会で、六本木執行部成立直後から、総評がその手で、分裂組合結成を援助してきた。その汚れた手をかくし、加盟申請しているか

ら、大きな度量で、これを入れるというのだ。これがあの総評だろうか。太田・岩井時代、総評に生きてきた私には、歯がみしてもあきたらない、ていたらくである。そのまま座っているとそれこそ、野次と、怒号を押さえることは困難になったので、席を立った。あとできくと、あれほど、はつきり反対がでたにもかかわらず、採決もしないで、拍手で、「承認」したという。

思いかえせば、八一年、全民労協承認問題で、我々は七月総評大会で、執行部提案をつぶした。十一月臨時大会で、再度つぶした。横枝執行部は大会で承認できなかったこの案件を、十二月拡評にかけた。日教組はじめ、多くの単産評議員は反対した。その声を圧殺し、票数も数えず、「承認」決定したあのやりかたである。一般社会で通用しない前近代のやりかたが、ここでは、まかりとおっている。

#### 社会党変質総評解体の策謀

輝ける歴史をもつ、「我等の総評」は、このようなやりかたで、全民労協に「身売り」させられようとしている。五百万組合員不在のまま、「自爆の道」を辿ろうとしている。私鉄、田村氏の、あの反労働者の言辞を、私鉄職場でたたかっている活動家がいいたらどう思うだろう。全民労連に走ろうとしている右派幹部は、組合員の前での言動と、このような幹部の会合とを、巧みにつかいわけ、たたかう労働者を圧殺しようとしているのだ。なぜ彼らは、かくまで陰湿なやりかたで、総評の自爆を早めようとしているのであろうか。

「戦後政治の総決算」、中曽根戦略に大きくまきこまれ、破滅の道を進んでいるとしか思えない。総評破壊の策謀は、大がかりに、綿密にくみだてられ、着々と実行にうつされているのだ。七月総評大会で、九〇年までの解体の日程をきめる。一月、全民労連が発足する。これをうけて、一二月、社会党は大会をひらき、全民労連路線にしたがう基本路線の転換を行う。すでに明確になっているように、全民労連の基本路線は、階級的労働運動を敵とする、「自由にして民主的な労働運動」である。議会制民主主義を守るため、ストライキは容認しない。軍拡、行拡推進、安保・自衛隊容認、全斗煥支持である。CIOと手をくみ、たたかう世界の労働者、労働組合を破壊してきた、国際自由労連一括加盟である。

「民間大企業労働組合の幹部の考えかたは、我々と異なるところがない」と、日経連大槻が、いみじくもほめたたえたように、この方針は、中曽根の考えと、変わるところがない。土井たか子氏が社会党委員長になったとき、中曽根が社会党に要望したことを、全民労連は、みごとに、その基本方針としている。社会党は今年の一月党大会で、全民労協支持を決定した。

全電通・山岸は、全民労協方針にしたがって、基本路線の転換を求めた。山口書記長は、「一二月党大会まで、内部研究をすすめて、そこで、決定したい」を確約した。総評解体、全民労連発足を視野に入れての答弁である。日本の社会主義運動、労働運動は、重大な危機にたっていることを知るべきであろう。我々は、この策動を粉碎するため、全力をここに集中して、立ち上るときではなからうか。

#### 下からの大衆闘争で、右翼労働粉砕を

日本の進路、労働者一人ひとりのいきさまを決定する、これほど重大な問題が、なぜ、かくも陰湿な、非民主的なやりかたで、かくもやすやすとすすめられてきたのだろうか。

春闘は連敗する。労働者の賃金は上らない。円高で、会社はつぶれる。労働者は、街頭に投げ出される。このやり切れない「しくみ」の背後に、総評、社会党の右派幹部をもまきこんだ労働者抑圧、軍事経済移行の大きかりな陰謀が着々すすめられてきたのだ。

「右翼再編成」とは、首切り、合理化、賃金切り下げの元凶なのだ。たたかう労働者、労働組合破壊の陰謀なのだ。このことが、職場活動家、組合員には、いまひとつピンとこない。なぜなら、この「陰謀」は「陰謀」の名にふさわしく、職場組合員には知らされず、幹部の腹の中で、いっぱい飲んで、語られ、決められ、すすめられてきたからだ。

私は昨年、日教組、国労問題で、全国をまわり、このことを痛感した。土壇場におかれた国労のことは、よく職場にも入っている。日教組問題、右翼再編問題は、まったく対岸の火事だ。毎日、毎日の職場のたたかい。賃金、合理化とは、関係ない、雲の上の大幹部の争いだと考えているむぎが多い。なぜそんなことになったのか。右派幹部はもちろん、全民労連や日教組の田中一郎の策動に反対する、左派幹部も、この問題を、下の大衆討議におろすことをためらっている。内部のごたごたを組合員に知らせたくないからだ、善意に解することもできようが、これは民同幹部の限界を示すものではなからうか。

大衆闘争で、問題を解決するという基本姿勢は、上にゆけばゆくほど、稀薄になってゆく。これは、良心的といわれる人物でも、民同幹部共通の弱点である。日本の独占、中曽根、金丸によりはりめぐらされ、全民労連、総評、社会党の右派幹部により、周到にすすめられている、この巨大な陰謀をうち倒す力は、職場労働者の下からの大衆闘争以外にない。大衆闘争のしびりがなければ、幹部は必ずといってよいほど、切点で動揺する。その結果は分解する。私は、四〇年にわたる運動の中で、しばしばこの経験を味わってきた。

職場組合員は、あのしちめんどくさい「基本構想」「進路と役割」とか、「五項目補強見解」等、理解するものだろうか、それは説明のしようだ。「飯の種」と結びついていると思うと、労働者はたいていのことは消化してしまふ。驚くべき創意を發揮する。わかり易く「飯の種」と結びつけて説明する、討論を組織するのが、活動家、「社会通信」愛読者の任務ではなからうか。

私が長い間働いてきた都高教（東京都高等学校教職員組合）では、毎週一回、三百余名の全分会代表者会議（本部委員会）を開く。八一年、全民労協「基本構想」が発表されて以来、労働戦線問題は、必ずといってよいほど、話題になる。討論される。春闘連敗、生活ざり貧はもちろんのこと、凄まじい諸権利剝奪攻撃の背後には、全民労協の影が動いていることを敏感につかんでいる。社会党、共産党、反戦派等諸集団は、具体的闘争の展開では、激しい党派闘争を展開するが、「反全民労連」では一致する。この問題で、動揺するような幹部があれば、役員選挙でたたきおとされることは、はっきりしている。八一年、日教組横浜大会以来、都高教は、必ず修正案を出したたかかってきたのは、この大衆闘争があったからだということをはっきりさせておきたい。

### 右翼日和見の空言にまどわされるな

執行部が討議資料をおろさない、職場にはなにもしられていないというところでは、労働問題は、日常職場闘争とは関係のない「対岸の火」と、みなされている。この状況を打ち破り、反全民労連のたたかいを、職場からおこすことが我々の任務である。そのことを放棄し、「どのような組織に入ろうと、職場反合闘争をたたかてゆけばよい」との

と主張が一部にある。これは右翼日和見主義の重大なあやまりといわねばならない。

全民労連とはどのような組織なのか、詳細に記す紙数はない。その実体は、石川島播磨、日産、新日鐵等、全民労連中心組織をみればはつきりする。ここでは、兵器受注を組合の運動としている。これに反対する労働者は、網の目のように張りめぐらされた会社職制、労務、組合委員により、すべての言動がつかまれ、脅迫、リンチ、強制配転、はては首を切られる。兵器生産だけではない。賃金切り下げ、合理化等、会社の方針をさきどりする執行部方針に、反対する労働者は同様のしうちをうけている。

このような組織をナショナルセンターに拡大し、日本の全労働者を支配したいからこそ、全民労連は、差別・選別の方針を決して捨てないのだ。「進路と役割」に反対する者は、加入させないことをはつきりさせている。かつて、総評が「にわとりから、あひるに変わった」ような「あやまち」は決しておかさないつもりなのだ。

もちろん、このような組織の中でも我々はたたかわねばならない。組合、会社に抗し非合法組織をつくってもたたかわねばならない。しかし、そのたたかいは、いまとは、質的に異なる困難さを伴うことは覚悟しなければならぬ。

いま、目前の緊急、重要事をたたかわらないで、どうして数倍も困難な状況下でたたかうことができようか。それはみかけは勇ましいが内容のない空言でしかない。人をまじわす、右翼日和見以外のなものでもない。職場の仲間は、決して、そんな人間を信用しないだろう。

いまなすべきことは、「飯の種」とむすびつけて、全民労連の反労働者性を徹底的に暴露することである。執行部に、討議資料を請求し、討論の場を保証させることである。私鉄の田村発言のような反労働者の態度を、下からの力で許さないことである。

「総評解体反対」「反全民労連」を、日本労働運動当面の闘争の環として、ここに全力を注ぎ、たたかうことを訴える。ここに結集された力は、必ず、日本労働運動の未来を切り開く流れになること確信して、共に力をつくそう。

(坂牛 哲郎)

### 新刊書の一案内

## 労働戦線の全的統一と全民労連の発足

好評発売中 / 定価千円(千二〇〇円)

全民労協は、いよいよ今年の十一月二〇日、全民労連への移行を決めた。われわれの総評は、「全的統一の目標とプロセス」という方針をもちながらも、その内実は全民労連に追従する右翼的再編への合流であることは明らかだ。まさに、戦後労働運動は最大の組織的危機を迎えている。この「危機」はまた、日本社会党の変質とも軌を一にしたものだ。

本書は、八〇年九月の統一推進会から今日にいたる労働問題の経過と本質を、豊富な資料と解説で編集した職場活動家のための学習テキストである。

編集は労働戦線統一問題研究会 発行は教育労働運動通信編集委員会によるものだ、ぜひご購入をお願いしたい。

お申し込みは社会通信社に寄せていただきたい。十部以上は送料無料 二十部以上の場合は十%引き、五十部以上の場合は二十%引きとなります。



## 総評の「全統統一」論はナダレ込み

——労働戦線「統一」問題の現状と課題——

総評、各単産大会にむけて

労働「統一」問題について、本誌では何度もその本質と課題について提起をおこなった。すでに坂牛報告に詳しいが、今年の総評、各単産大会にむけて、次の諸点に力を注ぐことが重要である。

### (1) 総評解体阻止に全力をあげる

① 結成の目標は「一九九〇年とする」と明記された。これまでは一九九〇年前後という表現であったが、総評解散の時期が明確にされたのである。

② 総評第七七回定期大会の方針には、「全統統一」へむけて「全組織をあげて決断する大会」であると述べられている。「全統統一」とは、全民労協（「連合」）を母体とするものではないこと、あるいは官民ブリッジでもないと言われてきたが、事実上それはありえなくなっているのが特徴である。なぜなら——

イ、昨年の総評大会の決定である「目標とプロセス」では、「労働四団体と民間代表……と官公労代表」で、「全統統一準備会」（仮称）を設置するとしていたが、現在までこれは実現していない。そして、同盟、中立労連は「連合」発足とともに解散するのであるから今後これは実現しようがない。

ロ、「目標とプロセス」にはさらに、総評の公務員共闘、公労協と、同盟の全官公との間（なお新産別の全施労は民間となり鉄道労連に吸収された）で、「官公労連絡懇談会」（仮称）を設置することになっている。しかし、全官公の態度は、同盟解散にそなえて全官公を連合体に改編し、「連合」への加盟を申請すること、「官公労連絡懇談会」への参加の条件として「基本構想」の承認、「統一労組懇」の排除をつきつけている。

こうしたなかで、総評幹部はこの「懇談会」の設置について、労働四団体が基本的に了解点に達しているのかの如き発言がおこなわれている。しかし、はっきりしていることは、同盟は態度を変えていないことであり、さらに総評側が、官公労統一の条件として、反行革闘争の強化を明確に提起していないことである。

したがって、このような条件下で「官公労連絡懇談会」がもたれるとすれば、総評側が「不一致点はもちこまない」という名目で、「行革」反対やスト権奪還、国家秘密法反対などの旗を降し、事実上「基本構想」支持を明確にする場合であろう。

ハ、以上のように、「全統統一」は事実の上で労働四団体間の無条件統一という形ではありえない。最もいい場合でも、形の上で官民ブリッジがとられる場合であるが、これすらも、事実上は「連合」による吸収である。総評は官公労統一の条件を何一つ出していない。全民労協が自治省の「地方行革大綱」と同じ方針を掲げて、自治体合理化を主張しているのに、その方針の撤回すら求めている。労働者に現実に加えられている攻撃をはね返すために、反独占の闘いの強化をいわない「統一」論議は、この本質を見失っている。

③ 全体がなだれこめば、総評路線が多数になるという議論があるが、これは事実上反する。「基本構想」、「進路と役割」で路線をかためた全民労連の方が、数の上でも多数派である。しかも、総評側は路線上の主張をほとんどおこなっておらず、すでに述べたように「行革」推進の撤回すら求めている。今主張しないことを、将来は必ず主張できると

いっても、大衆を納得させることはできない。

④ 連合体移行を承認し、総評の全民間単産がこれに加盟すること、そして二重加盟の負担の緩和のために総評会費の軽減をはかることが提案されている。これは総評解体の手續きを明記したものにほかならない。

⑤ 「統一ナショナルセンター」には、「官公労部会」も設定することが述べられているが、事実の流れからいって、これは官公労が「連合」に吸収され、一部会となることを意味しているものにほかならない。

総評第七七回大会の方針は、以上のみたように、事実上の総評の解散宣言であって、しかも全民労連による吸収によるそれであると断ぜざるをえない。したがってわれわれの課題は、総評の解体を阻止することであり、それに全力をあげることである。

## (2) 各単産大会にむけて

これまで述べてきた次の点を再度確認することが互いに必要である。その際特に力を入れなければならぬことは、労戦再編の本質を明らかにし、大衆討議にかけ、これをつみあげて単産大会にもち寄ることである。

### ① 民間単産について

イ、全民労協未加盟単産は、ひき続きその態度を堅持し、真の全統一へ向けて努力しなければならぬ。

ロ、既加盟単産は、連合組織への新たな上部団体の加盟問題として、徹底的な大衆討議と民主的機関決定を求めていかなければならぬ。

### ② 官公労の単産について

イ、「五項目補強見解」の実現、「三つの問題点」の解決に全力をあげなければならない。ロ、これが実現できない時は、連合体移行に賛成することはできない。

## 「三つの問題点」についての補足

「五項目」と「三つの問題点」については、以下の資料にあるとおりであるが、総評大会の方針原案で明らかになった点についてつけ加えておく。

① 「連合組織が民間のナショナルセンターとして固定することを避け」ることが、昨年の方針（「目標とプロセス」）に明記されていたが、すでにみたように、今年の総評方針は連合体移行を推進するものとなっており、「三つの問題点」などはまったく放棄されている。そもそも、「三つの問題点」の第一項は、民間部門だけでナショナルセンターができれば、官民分断になるということである。したがってこの問題を解決するということは、協議体のままで全統一の作業がすすめられなければならないということである。これ以外に解釈することはできない。

この方針を提起するなら、これまでの大会決定である「三つの問題点」を放棄することをはっきり言わなければならない。そうでなければ組全員をだます行為となる。

② 方針原案（前号「資料」参照）は、国際自由労連問題について、「加盟問題を含め関係強化の検討に着手する」としている。「三つの問題点」では、国際自由労連一括加盟は全統一の障害になるから、これをとり除くということであったが、方針案では、一括加盟の方向を提起することによって「障害」を「とり除く」というのである。これはまさにベテン師的手法である。



## 資料1 総評運動方針案Ⅱ運動の基調

一、これからの一年は総評の全組織をあげて労働戦線の全的統一へむけて決断し、進んでいく年である。労働戦線統一運動はこれまでに民間先行で進められてきたが、これを官公労働者を含めた全的統一へ推し進めることは総評に課せられた任務である。

労働戦線の全的統一へむかう総評の基本姿勢は、一方では総評運動がこれまで築き上げてきた良き財産を全的統一達成後の次の時代へ継承することである。また、他方ではそれにとどまらず、時代の変化が生み出した新しい課題に挑戦し、次の時代の運動を創り出していくことである。

二、総評運動の財産とは、何よりもまず、憲法、その真髄である国民主権、平和、基本的人権を擁護し、定着させ、発展させたことである。この闘いを総評は多くの国民と連帯して発展させてきた。この役割は国民の期待するところであり、守り続けなければならない。また、職場においても労働者の権利を守り、組合民主主義を大切にしてきたこと、これも総評運動の伝統といえよう。

賃金闘争では、産別統一闘争を春の時期に集中する春闘方式は、総評が生みだし、いまや日本の労働運動全体のものとなっている。

賃金闘争中心の春闘を生活・制度闘争へと運動領域を拡大したのも一九七〇年代初頭の総評だった。これもいまでは労働運動全体のものとなっている。

首切りを許さない雇用重視の闘いも総評運動の伝統である。中小労働者の闘いと組織化への援助も誇るべき財産であり、今後も重視されねばならない。

地域運動においても中小・未組織労働者への支援、地域住民との連帯による地域社会づくりに大きな役割を果たしてきた。

そして要求実現のためには、ストライキと大衆行動を重視してきた。

これらの伝統、財産は次の時代に継承していかなばならない。

三、しかしまた伝統を守り、それによりかかっているだけでは労働者、国民の期待に応えることはできない。時代の変化は、新しい課題へのとりくみ、新しい発想・新しい手法でのとりくみが必要としている。

その一つは、労働組合としての政策、構想の重視である。内需主導型成長への転換と雇用対策、高齢化社会への対応、当面する税制問題などいずれをとっても、政府の施策への批判にとどまらず、労働組合としての構想、政策、対案をもたなければ、闘いは発展せず、要求も前進しない。

また日本の国際的地位、影響力の上昇に伴って、国際労働運動の面でも単なる交流や欧米労働運動への追いつきから、国際労働運動との連帯、それへの貢献が求められる。

着実に進む「女の時代」にふさわしい職場と社会における男女平等の推進もいまの労働組合に求められている課題である。日本はこの面でも世界から遅れている。

一日八時間、週四八時間の時代は終わった。先進国にふさわしい労働時間を実現することは何にもまして重視しなければならない今日の課題である。労働市場が変化し、産業的には第三次産業が、雇用形態ではパートタイマー、派遣労働者などの本工・正社員以外の労

働者が増加している。この変化に見合った運動、組織化の手法を開発しなければならぬ。これまでの組織化のとりくみでは低下を続ける組織率を回復することはできない。

平和運動などの国民運動も、労働組合の請け負いでなく市民運動との柔らかな連帯、国際化時代にふさわしく受け身の日本の平和を守るだけでなく世界の平和のために働きかけていく運動など、従来の運動のリフレッシュが必要となっている。

足下の労働組合組織についても組合員とのズレが指摘されて久しい。女性・若者・ホワイトカラー・技術者にそれが著しいとすれば、その層の発言の場、活動の場を拡大し、組合活動にとりいれていかななくてはならない。

これらの課題は現在の労働運動共通の問題であり、総評も次の時代へむけてこれらの課題に挑戦し運動を創り出していく。そして労働戦線の全的統一によって、先進国にふさわしい賃金、労働時間、安定した生活を、民主的な社会を、世界の平和を実現していくこと、これが労働戦線の統一へむかう総評の基本姿勢である。

四、総評は以上の基本姿勢で全的統一へすすんでいくが、今秋からは民間の連合組織との並存時代に入る。この全的統一に至る過渡期における総評のあり方を明らかにしておくか必要ではない。

連合組織が運動課題とするものについては、可能なかぎり共闘関係でとりくむ。たとえ賃金、労働条件、生活、制度闘争である。連合組織の運動領域とならない課題について総評がとりくんでいくことは当然である。政党との関係、また平和運動などの国民運動についても少くとも発足当初は十分なものは期待できないであろう。これらについては総評の運動を強化していく。

五、以上をふまえ今年度の運動を展開していく。

今年も永く続いた労働運動の苦しい時代によりやく曙光があらわれた年である。自民党政府、財界のとってきた路線のゆきづまりが誰の目にも明らかになり、転換が必然的なものとなった。われわれの運動も、売上税粉砕闘争、統一自治体選挙に勝利し、賃金闘争も硬直した春闘構造に変化の兆しがあらわれた。このような状況の変化、運動の前進をうけてこれからの一年間の運動を積極的、大胆に展開していく。

今年度の運動の主要課題は、第一には減税の実現と税制改革である。われわれは、減税の早期実施をN T T株等の財源によって行い、税制改革については、まず不公正税制の改革、ついで国民に開かれた場での審議、検討をふまえ、中期的な税制改革をすすめる、という立場にたつて、取り組んでゆく。

第二には積極財政への転換による内需拡大と雇用対策である。これまでの比較的高い成長を前提とした経済財政政策や雇用保障政策の基本的な仕組みは、今日の事態に対していずれもおおきなギャップをもっており、われわれは「生活の質」向上による内需主導・雇用主導型の経済体質へ転換するという新たな発想にたつて政策・制度のしくみをつくりだしていかなければならない。政府の場合たりの民活方式の大型プロジェクト中心では、これをよくなしうるようなものではなく、住宅政策の全面的な強化、生活関連社会資本の充実、土地対策の強化、東京一極集中型開発から地方分散への転換など、ありとあらゆる政策、制度を動員し、さらに中央、地方で雇用創出をめざす運動を強めなければならない。第三セクターのみならず、公共セクター自身の雇用創出もあらたに進めるべきである。

第三には先進国にふさわしい労働時間の実現へむけた労働時間短縮闘争の強化である。

当面の焦点である労基法改正については、四〇時間への早期到達を柱に、売上税粉碎闘争に匹敵する共闘態勢で修正を実現する。また公務員、金融労働者の週休二日制の闘いを全力を挙げて支援し前進させる。これらを突破口に中小企業労働者の週休二日制を促進する。第四には賃金闘争の活性化である。円高不況、高失業率の下での賃金闘争の困難さはあっても賃金闘争は労働運動の柱として重視しなければならない。労働者生活を基本に企業に対する交渉力、対抗力を強化することを前提に、春闘戦術として相場形成の闘いをさらに強化する。また中立労連解散という事態をうけて、国民春闘共闘会議を改変する。

第五には平和と民主主義の闘い、政治活動の強化である。国際的連帯で米ソの軍縮を促進し、国内的にはそれに逆行する中曽根の軍拡路線を打ち砕く運動を強める。また、軍拡・国民主権をふみにじる強権政治、経済的には無為無策の中曽根政治の息をとめ、社会党のリーダーシップで自民党政権に代る政権を展望して野党との協力関係を強める。

第六には官公労運動を新たな視点で強化することである。公務員の週休二日制実施は、中小企業を含めた労働時間短縮を促進する上で大きな効果をもつ。また中曽根行革が国民の求める行革とは異なるものであることは明確となった。国民の望む行革に応じて、公共サービスを通じて官公労働者の果す役割は大きい。地域での雇用創出も自治体ゆきには考えられない。官公労働者のおかれた位置を見据えて、新たな視点で官公労運動を強化する時である。

第七には国際労働運動への積極参加である。総評のこれまでの国際活動の見直しの出発点として国際自由労連との関係強化について、加盟問題を含めて検討に入る。

最後に、労働戦線の全的統一のとりにくみの積極化である。これをあわせて、並存期間と全的統一へむけての総評の態勢整備をしていく。

※ 労戦の方針については前号の「資料1『労働戦線統一の推進』」を参照してください。

## 士 気 を 高 め る

戦争に勝つためには、敵より優れた武器と、勝つまで戦いを継続できる能力、さらに最高指揮官から最前線の一兵士に至るまでの戦意が敵よりも勝ることが条件だと言われる。しかし世界最強の軍備を誇る米軍は、ベトナム戦争で完全な敗北を喫した。最新鋭最強の軍備も三条件の内の最後の軍隊の戦意が、ベトナム人員の戦意には所詮及ばなかったからだ。侵略者として無意味な戦いを強いられる米兵は、戦意を失い、指揮は乱れ、脱走兵が続出した。敵の弾より味方の弾に怯えるのは旧日本軍と同じだ。

国労の旧主流派（鉄産労）は、昨年の修善寺大会まで、敵の集中攻撃を受けている第一線の職場組合員を置き去りにして、闘いを放棄し、組合員の戦意を砕き、厭戦気分を助長し、武器を錆つかせ、兵糧を浪費してきた上について敵前逃亡するどころか、敵の下僕になり下がった。だからと言って戦争では、敵前逃亡は最高刑となるが、労働運動は暴力で従わせるわけにはいかない。

今我が国労はどうか、民営化によりスト権という最高の武器を得たが、継戦能力と、組合員と指導部の戦意はどうか、国労の乗務員が直営売店にやられ、ストで電車・列車を止めることは出来なくても、ストで売店を閉めることも出来る。これも一つの戦術だが、首切りを認めない仲間の士気を上げよう。

(千葉 M)

# フィリピン訪問記

## 独自の選挙制度

五月一日投票のフィリピン上下院選挙は、正式な発表とはなっていないが、上院二四名中二三名をアキノ派が占め、また下院二〇〇名中の大多数もアキノ派が当選をした。この結果は、当初からほぼ予測をされていた。それは、選挙制度による。上院の投票方法は全国一区で二四名連記。相対多数のグループでも二四名を立候補させれば、完全独占も夢ではない。下院の全議席は、二五〇だが、五〇は大統領指名で残り二〇〇が選挙となる。

だが、三選挙区を除いて全てが一区一人の小選挙区制。ここでも相対多数派がほぼ完全に議席を独占しうる。アキノ派は、金と権力とアキノ人気をふるに生かして、ほぼ完全勝利を掌中におさめたわけである。アキノ派の勝利は、米日の独占資本の勝利であり、これと結びつくフィリピンの資本家・地主階級の勝利である。

## 深まる米・日依存の構造

すでに多くの分析がされているが、昨年二月のマルコス追放劇は、アメリカがシナリオを書いたものだった。と同時に、アメリカの保証をえた軍部のみでなく、都市部における「人民の力」が大きく結集し、アメリカの思惑を越えたものであった。アキノ政権の基盤は資本家・地主から労働者まで、右から左までと実に広範であり、そういう意味で米日独占資本にとって一抹の不安をも持たせるものだった。だが現在、アキノ政権の性格は確定をした。

反共を旗印とし、米日独占資本とゆ着し、資本家・地主の利益を代弁し、こうした立場で一定の民主主義的改良を進めるものである。この経過は、昨年九月のアキノ訪米、一月のアキノ訪日、一月のエンリレ国防相（アキノ政権内の最右翼）辞任、一二月のサンチェス労働相（アキノ政権内民主主義派の代表。今回、アキノ派のワク内で上院議員に当選をもっている。人民党側も推せん）辞任。今年二月五日の新憲法承認（賛成七七％）。二月七日での暫定停戦協定切れ。そして今日の上下院選挙である。

さて、この経過の中で生まれたのは、アメリカの三万七千万ドルの援助、日本の四〇四億円の特別借款というフィリピン財界のいっそうの米日依存であり、フィリピン新憲法での米軍基地存続を容認する次の条項であった。

「軍事基地にかんするフィリピン共和国とアメリカ合衆国の協定が一九九一年に期限切れとなった後には、外国の軍事基地、軍隊、施設は、上院によって条約が正式に支持され、議会が要求する場合には、その目的のためにおこなわれる国民投票の過半数によって承認され、相手の契約国によって条約として承認される場合を除いて、フィリピンにおいて許されない。」

上下院選挙の結果はこの「許されない」ことを「許す」パスポートをアキノ政権に与えた。フィリピンは、計算されつくした針路をとっているかのようにみえる。

## 選挙ポスターがあふれる街路

さてこのフィリピンを筆者は五月初旬に訪れた。時は真夏でかつ選挙戦の最終段階。マニラ市街の壁、道路わき、さらに多くの自動車などに候補者ポスターが貼りめぐらされている。上院定数いっぱいを立てたアキノ派とエンリレ派のポスターが、金にものをいわせ

て圧倒的にめだつ。カラー刷りや立体的なものなど工夫もされている。

一方、七人の上院候補者を擁立した人民党側は、基盤とする特定地域を除けば、物量戦では圧倒的に弱い。金も権力も持っていないから当然であるが、日本と同じくこれが「民主選挙」の一側面である。

### 「未完の革命の完成をめざす」

筆者はこの人民党の書記長であるアラン・アスミネオス氏、および上院七人のうちの最上位に位置するベルナベ・「ダンテ」・ブスカイノ氏と親しく懇談する機会を得た。とはいえ選挙戦の最中であり、「ダンテ」と会えたのは午前零時をまわっていた。

フィリピン人民党は昨年八月に結党され、その綱領で「人民党は、労働者、農民、中間階層から黨員を募り、可能な限り幅広い党を建設する。党は、真の民族の自由と民主主義のためのたたかいに人民を目ざめさせ、組織し、動員するあらゆる努力をおこなう。党はフィリピンの外国による支配、封建的支配を終らせ、そしてわれわれの未完の革命の完成をめざすために、フィリピン人民を團結させる」と定めている。目標とするのは、スペインの支配を打倒した一八九六年の革命を起点としつつ昨年二月においても達成しえなかった外国の植民地的支配と国内の地主・買弁資本の支配を一掃することであり、「民主的、人民的、民主的政府を樹立する」ことにある。

### 「非合法」から「合法」へ

これまでのフィリピンには、非合法の共産党を除けば、人民の側に立つ政治勢力はなかった（また存在しえなかった）。人民党は、初の合法的無産政党として、注目と期待を集めているし、すでに確固たる政治的基盤を築いたと言ってもよい。人民党規約前文の最後は、「……さらに、選挙過程が人民の闘争を展開する舞台であることを自覚し、ここに人民党を結成し、以下の規約を公布する」としている。地下・非合法活動に対し、合法的・議会的闘争を意図し結党されたものであり、「フィリピン共産党の表看板」と評価するわけにはいかない独自の論理をもって進む政党として出発したのである。

とはいえ、この上下院選が、人民党、さらにこれを支えるKMU（五月一日運動、フィリピン最大の労働団体、約六五万人、一九八〇年結成）やKMP（フィリピン農民運動、一九八五年結成）の幹部や活動家にとって、初めての経験ばかりであり多くのとまどいにおつかったことは想像にかたくない。

アラン書記長の最初の言葉は、「いろいろと矛盾があったが、ようやく軌道にのせることができた」というものだった。選挙戦はKMU議長のベルトラン候補はKMU本部が選挙本部に、KMP議長のタデオ候補はKMP本部が選挙本部にというように、七人の上院候補の連携をはかりつつ、各母体がそれぞれの候補者を抱えて進める形になっていた。

人民党の国際路線は「内部問題不干涉、互恵、平和的手段による国家紛争の解決」とされる。まだ結党後の日が浅く、日本社会党と最も関係が強いといえるほどで、他にニュージーランドとギリシアの社会党と関係をもつに至っている。社会主義国の政党との関係はまったくないが、交流関係をもてることを強く望んでいるようだった。もちろんあらためて言えば、人民党は社会主義政党ではなく、民族解放と民主主義の確立をもとめる政党である。

### 若い指導者群

人民党の一つの特徴といえるのは、アラン書記長が四〇歳であることに示されるように、実に若い活動家で主に構成され支えられていることである。KMUやKMPとの交流でも

驚かされたのは、老練な闘士と共に、眼をキラキラさせた男女の若い活動家が数多く（したがって全国的には膨大な数にのぼって）活躍していることであった。エネルギーに満ちた政党であり運動である。

だが事態は安易とはいえそうにない。制限つきの民主化の一方、活動家への暗殺はマルコス時代を越えて組織的に進められている。アメリカによる「低水準戦略」と呼ばれる反革命路線である。人民党の闘いが人民の運動と切り離された時、かつてのインドネシアと同様に数十万にのぼる大量虐殺を受ける危険がますますに進行している。人民党が上院で議席を獲得しえなかったという事実は、一般論を越えて危険な一つの情勢を生み出したと思える。一方での新人民軍による武装解放闘争、一方での人民党による議会的合法闘争——この二つはそもそも合流し一つの力となりうるのかどうか。いや、合流しうる前にたきつぶされるのか。フィリピン情勢が相対的安定を保てるのか、限られた時間でしかないのは確実である。

〔P生〕

※なお、K M UやK M Pに関しては同行した諸氏により、『社会主義』『国際労働運動』『まなぶ』などに順次報告される予定なので、参照を願いたい。

## ◇編集部だより◇

▽国労の仲間から嬉しい便りが届き始めました。その一つは「タンポポのように花を咲かせよう」と散っていった仲間たちの学習会の再開です。編集部に寄せられた案内状にはこうあります。

四月から、それぞれの配属先で国労の下に命と権利を守り新組織づくりに、組織拡大に頑張っている皆さんに心から敬意を表します。

これまで国労攻撃のなかで多くの仲間が、「雇用を守るため、家族の生活のため」と言訳をしながら資本の言うがままに国労を脱退して、御用組合へ逃亡していきました。特に、役員・活動家と目された人達の転向は残念ですが、脱退者を含め、私達の労働者思想の未確立、学習不足を反省しなければなりません。

「知は力」の言葉のとおり、組織強化・組織拡大に「学習」が必要です。また、組織はあらゆる任務分担ができる「組織」にしなければなりません。そのために左記のとおり『資本論』学習会を開催します。

『資本論』は古い、現代資本主義にとって遺物だと資本・御用学者の攻撃がありますが、帝国主義段階の現在でも資本主義の法則はなんら変わることなく、ますますその本質を貫徹してきています。国鉄解体・国労攻撃がその事例です。ぜひ、多くの仲間へ声をかけて誘って参加をしてください。六月四日から第一回を始めます。

▽二つは、清算事業団の仲間たちが「墮落に抗して」自主的な規律づくりをめざし、たたかい始めたことです。本誌では甲府駅闘争で豊かな経験をもつ宮坂義久氏に三回にわたり巻頭言を寄せていただきます。本号はその第一回です。

▽六月七日、「党建協」結成総会が開かれました。定員約一五〇名の会場になんと五百人を超える党員、活動家が参加したとのことです。社会党のゆくえが心配される今、時機に適したとりくみであったことの実証です。本号では「党建協」結成総会での資料を掲載し、次号では総会のもようを報告していただくこととなります。ご期待ください。

## 機械は労働者を駆逐する

——「資本論」学習交流会の報告——

五月一七日、東京において、社会主義協会関東支局、ならびに資本論交流実行委員会の主催によって、第六回資本論学習交流会が関東の仲間を中心に開催されました。冒頭、小林誠関東支局代表より、『資本論』を読み続けることの重要性を訴える挨拶を行いました。

今回は、『賃金論——労働力の価値分割を中心に』について、本誌で『資本論』解説を執筆している神津朝夫さん、さらに『機械補償説批判』について原野さんが講演しました。

神津さんは、まず『資本論』における労働力の価値規定は、単に賃金闘争の理論的根拠を明らかにするものではなく、むしろ搾取の理論的解明に不可決であり、そういう視点から読む必要があると強調しました。そして労働力の価値規定について『資本論』、『賃労働と資本』、『賃金・価格・および利潤』に依拠しながら明らかにしました。そこで強調されたことは、労働力の価値が単に生理的要素によってのみ規定されるのではなく、その時々々の文化的・社会的条件によっても規定されること、そして賃金は、結局は労資の力関係によって決定されるということでした。

また、第一三章、第三節aで述べられている、機械装置の採用に伴う婦人労働力、児童労働力の領有に関連して発生する「労働力価値の分割」については、(一)それは、第四章における労働力の価値規定になんら質的変更を与えるものではないということ、(二)ここで述べられていることは、一つの歴史的傾向であり、個別の家庭において、共稼ぎになったから価値分割が起こるというように理解してはならないこと、等が述べられました。

原さんは、現在、生産現場ですんでいる産業ロボット導入状況と、それが資本にとつていかなる意味があるかを述べました。具体的には、労働力の節約であり、文字通り物言わぬ「労働者」の導入ということでした。そして、政府、および各種審議会の文書で主張されている、新たな産業による雇用の創出という主張の誤りを、『資本論』の第一三章、第六節の「機械装置によって駆逐された労働者にかんする補償説」をもとに明らかにしました。

そのポイントは、「労働者を駆逐する一切の機械装置は、つねにそれと同時にかつ必然的に、全く同じ労働者を使用するに足る資本を遊離させる」のではなく、たんなる可変資本から不変資本への転化であり、もし新たな資本の一部分が可変資本に転化されるとしても、その量は、以前に使用されていた労働者数の賃金部分の一部をなすのにすぎないということでした。したがって、「ロボットやコンピュータは、それが採用される労働部門においては、必然的に労働者を駆逐する」ことになるわけです。

たしかに、他の労働部門において雇用の増加が見られることもありますが、それは補償説とは無関係のことです。それは、新たな生産方法によって、生産される製品の総量が、以前と比較して大幅に増加した場合、原料生産を増大させるためにその部門で雇用が増大する場合のことです。資本が高度成長をしている時期、あるいは比重の大きい特定産業の商品輸出が急増する時期には、こういったことが見られます。しかしそのような時期は、永遠に続くものではないし、ロボット、コンピュータ導入は、事務部門を含めすべての産業部門において進められています。

講演の後の質疑討論では、賃金が、労働力の価値どおりに支払われるということと、労働者の賃金闘争との関連、『資本論』の賃金にかんする叙述と現実の賃金水準の現状、いわゆる標準世帯のとらえ方等について、例年になく多くの質問、意見が出されました。

(K)



## ◆資料と解説◆

## 「党建協」結成総会に五百人

六月七日、「党建協」設立総会で設立準備会代表の栗原透氏はこうあいさつしました。

「日曜日、自費での参加だから、多くても六〇―七〇名集まっていただければ大成功だと話していたところですが、五百名をこえる、こんなに多勢の方がつめかけて来てくださったことは、「党建協」の誕生をいかに強く待ち望んでくださったか、ということの何よりの証（あかし）であり、輝かしい船出となったことを、まず皆様とともに喜び合いたい。」このようにして出発した「党建協」結成総会は、この日午後一時から東京中央労働会館で「非武装中立、核廃絶、反原発を堅持し、失業をなくし、生活と権利のためにたたかう社会党を！」土井委員長のもと、国家秘密法を粉砕して、憲法を守り、民主主義の発展を！」をスローガンにおこなわれました。

第一部は記念講演です。日大教授の北野弘久氏、評論家の山川暁夫氏がそれぞれ「直間比率の見直し」と「税制改革」、「内外の政治・経済情勢と日本社会党の役割」とのテーマのもとにおこなわれました。

第二部は設立総会です。設立総会には資料2から4に掲載した「党建協とは」性格と当面の主たる任務、「基調報告」「アピール」、それに「規約」が提案されました。「規約」は「党建協」の目的と構成、活動について次のように述べています。

「われわれは国際的危機と国民生活の未曾有の不安混迷の中で、平和を確保し、民主主義を徹底させ、国民生活をしっかり守りかつ向上させることの重要性和、そのための日本社会党の政治的責任を自覚し、常に国民の側に立って、積極的に提案し、行動することによって、国民に根を降ろした、反自民の、強い社会党を再建する必要がある。このため、われわれは、次の方針のもとに、調査研究し、相互交流をはかる」（第一条）。

「本会は、前条の目的に賛同する党员により各都道府県ごとに設置された党建設研究会を主体に構成する」（第三条）。

「本会は、第一条の目的を達成するため、日本社会党が主導する大衆運動を通じた党建設に必要な次の活動を行う。（一）政策課題等、諸問題の調査及び研究（二）経験、情報及び資料の交換（三）学習会及び講演会等の開催（四）提言、その他、目的達成に必要な諸活動」（第四条）。

「党建協」はこうした任務と目的をもって生まれました。その前進を心から期待したい。

## 資料2 「党建協」とは

## 性格と当面の主たる任務

一、「党建協」は、日本社会党の限らない発展と躍進を期するため、地方における貴重な活動の経験と実績を相互に交流し、切磋琢磨することを基本に、地方第一線の活動家を中心として結成された研究会である。

二、「党建協」は、地域、職場に根ざした党活動の展開を強力に推進することによって、強大な党を建設しようと考え、すべての党员が総結集する研究会である。

従って、既存のいかなる派閥に所属している党员であっても、自由に加入できることはもちろんである。

三、非武装中立の恒久平和主義と基本的人権及び国民主権の現憲法を守りぬくという委員長を支えて、大衆増税や国家秘密法を阻止し、非核三原則の空洞化や軍拡や自治権の侵害、

雇用削減や合理化の押しつけ、地方自治体や国民への負担転嫁等々に反対する運動の強化をはかる。

四、すでに顕在化しつつある安保・自衛隊、原発、韓国、行革、農業等に関する党の基本政策を変更しようとする動きは、近い将来、重大な事態に進行することが予想される。

これらの基本政策は、国民大衆から強く支持され、党に対する期待と信頼を高めてきた党の貴重な支柱である。また、万一、非武装中立が放棄されたらば、改憲阻止の力も失われることは明白である。

従って、日本社会党の旗を守りぬくため良心的な党員を総結集して、労働者、地域住民と共に、労働運動や住民運動や大衆運動の高揚をはかる中で、基本政策を堅持し実現するための当面する具体的な取組みを強化する。

五、土井委員長のもとに憲法を護り実現できる強大な党を建設するためには、全国各地で早急に、既成派閥にとらわれない「党建設研究会」を組織し、「党建協」に結集して、党を拡大発展させることが必要になっている。

### 資料3 「党建協」総会Ⅱ「基調報告」

1 今、資本主義世界は、貿易収支が極端にアンバランスとなり、設備過剰によって資金は投機に流れ、株や土地を異常に騰貴させ、他方では返済不能の膨大な借金をかかえる国がふえるなど、一九二九年恐慌の直前にきわめて類似した事態にたちいたっている。

日本が円高危機の上に、もし新たな恐慌を迎えねばならないとすれば、社会党が今日の力量のままでは、国民生活と平和を守るのにあまりに不十分である。財界と自民党は、なりふりかまわず、一九三〇年代と同様に、勤労国民とその家族に恐るべき犠牲を強いてくることが目に見えているからである。失業の急増はすでにそれを暗示している。

このような重大な時に、資本主義の矛盾の深化を厳密に研究し、社会主義の理論をかがり火のように日本の具体的諸条件に正しく適用することを見失ってしまったのは、社会党が将来飛躍的に発展して真の政権党になることはできない。

院内外の闘いを通じて自民党との対決姿勢を強めるかわりに、すりよるかのように連合のためには安保・自衛隊・原発・対韓外交などの基本政策を変えてしまおうのではないかという印象を与えたなかで、社会党は昨年の衆参同日選挙に大敗してしまった。

近年党内にみられたこのような傾向に対し、下部の党員が危機感をもって結集するに至ったのは当然である。「社会党建設研究会」が最初に結成されたのは兵庫県であり、他の都道府県はこれに学ぶところとなり、さらに全国連絡協議会を設立するに至ったのである。

## 2

売上税をめぐって、中曽根自民党とさわやかに厳しく対決した土井委員長のもとで、社会党は勤労国民の期待と信頼を回復し、統一自治体選挙で前進することができた。

しかし、労働者をはじめとする大衆運動が今日のように弱く、社会党の力も不十分なままでは、大資本への増税によって勤労国民の大幅減税を実現することができないばかりか、福祉は切り捨てられ、軍事費はGNP1%枠を越えて歯止めなく拡大され、国家秘密法を阻止することも、核持ち込みやSDI参加を中止させることも困難である。教育の反動化、

自治権の侵害や自治体への負担転嫁を阻止することもできない。

しかも労働戦線再編の主流をなしている一部労組からは、企業の利潤のために安保・自衛隊・原発・外交・農業等の基本政策を社会党が変えることを迫られている。総評が解体されることになれば、この動きはさらに強められるであろう。党内にもこれと連動して、一致する課題での共闘を強化するかわりに、基本政策まで中道党に一致させて合同的連合をはかろうという動きが強くなっている。

今、日本社会党を愛するすべての党員にとって緊急に必要なことは、土井委員長を支えて、反安保・非武装中立、反原発、反首切り合理化、反大衆増税、農業等の基本政策を堅持しながら、その具体的な課題に取り組み、労働者や市民と協力して運動を強化するなかで、強大な社会党を建設することである。平和憲法を守り実現する力をつくりあげることである。「日本社会党建設研究全国連絡協議会（党建協）」はそのためにこそ設立されるものである。

#### 資料4 「党建協」総会「アピール」

日本社会党を愛し強化を願うすべての皆さん。

今、世界は、貿易の極端な不均衡と、土地や株の異常な騰貴など、一九二九年恐慌の直前を思わせる国際的危機を深め、日本は円高不況の中で、国民生活が未曾有の不安と混乱の中に投げこまれています。

この時代に生きて、一九三〇年代・四〇年代の悲劇を再び繰り返さないためには、日本社会党がもつともっと強く大きな必要があります。

売上税を粉碎することはできましたが、大衆増税を阻止し、不公平税制の抜本的改革をする必要があります。防衛費GNP-%枠突破を阻止し、軍縮をこそ進めねばなりません。核の持ち込みやSDI参加を中止させ、核兵器の廃絶を実現しなければなりません。国家秘密法は断じて通すわけにはいきません。事故発生の確立を高め、危険な廃棄物を発生させる原発は、発電設備が過剰である現在、一日も早く止めなくてはなりません。首切り合理化に歯止めをかけ、失業の増加を止めねばなりません。教育の反動化も自治権の侵害も阻止せねばなりません。

そのためには、社会党が反安保・非武装中立、反原発等々の基本政策を変えるのではなく、これを堅持しながら、具体的な課題に取り組み、労働者や市民の皆さんと手をたずさえて、全国津々浦々から地方から大衆運動を強化する中で、強大な社会党を建設しなくてはなりません。

私たちは、そのために、一切の派閥を超えて地方からの心を結集し、今日ここに、「日本社会党建設研究全国連絡協議会（党建協）」を設立しました。

今こそ私たちは、全国の職場と地域で人間らしい生活を求めているすべての皆さんや、青年、婦人の皆さん、危機に立つ農業と中小企業を担う皆さん、言論の自由にさえ危惧を感じる知識人の皆さんと固く手を結び、土井委員長のもと、平和憲法を守り実現するために、日本社会党に期待を寄せて下さる全国の皆さんに信頼される党建建設をめざして、立ち上がるではありませんか。

一九八七年六月七日